

第2回あきる野市公共交通検討委員会 会議録

日 時	平成30年7月31日（火）午後3時00分～4時30分
場 所	あきる野市役所5階 503会議室
出席者	委員長 小根山裕之 副委員長 田中 信行 委 員 大久保春彦 竹之内正雄 原 清 寺尾 一彦 郷野 隆司 榊原 秀明 瀬戸 紀 柳瀬 光輝（※代理出席 石川氏） 中西 宏 大出 英祐 清水 保治（※代理出席 岩崎氏） （欠席者：沖倉 時代、奉壽 政弘）
事務局	企画政策課、地域防災課（関係課） 株式会社サンビーム（あきる野市公共交通検討支援業務受託業者）
傍聴人	13人

1 開 会	
事 務 局：	「第2回あきる野市公共交通検討委員会」を開催する。
2 挨 拶	
委 員 長：	みなさん、こんにちは。 今回からより具体的な話の検討に入る。 非常に暑い中ではあるが、皆さんに活発な意見交換をしていただき、次につなげていく、より良い議論ができるようにご協力をお願いしたい。
事 務 局：	人事異動に伴う新たな委員を紹介する。東京都西多摩建設事務所 管理課長は、二瓶氏に代わり中西氏が着任された。 担当部署である企画政策部長が、宮田から田野倉に交替した。 本日の会議については、沖倉委員と奉壽委員から欠席の連絡を受けている。 また、今回から、公共交通優先検討区域における交通のあり方等を検討していくに当たり、先進事例の紹介や専門的な見地から助言をもらうなど、総合的に支援いただく委託事業者も同席している。 ※中西委員、田野倉企画政策部長、株式会社サンビームよりご挨拶

3 議事等	
(1) 公共交通優先検討区域について 【資料1】	
委員長：	本日は傍聴希望者があり、これを許可する。 傍聴希望者は定員10人を超えているが、あきる野市公共交通検討会議設置要綱第10条第2項の規定により、傍聴人の定員は20人とした。
	※ 資料1を用いて、事務局から、公共交通優先検討区域の設定案について説明した。
委員長：	事務局から資料1について説明をいただいた。 質問や意見等あればお願いしたい。
委員：	従前の「公共交通のあり方検討会議」で抽出された地域を細かく検討し、設定したものと理解しているが、当時の案とどの程度差異があるのか、あるいは同じものか。
事務局：	「公共交通のあり方検討報告書」205ページに示す「A：深沢区域」、「B：引田・代継・網代区域」、「C：草花折立下区域」、「D：東秋川橋西側区域」の4区域は、イメージとして点線で囲って示していたが、本日の資料はそれを詳細に示したものであって、特に大きな差異が出ているということはない。
委員：	前回委員会でも、当初案は大枠的なものであり、今回までにそれを詳細に見直すということだったと記憶するので、確認した。
事務局：	そのような観点で言えば、想定と若干異なるのは「C：草花折立下区域」である。当初はいわゆる「段下」の「折立下」のみを想定していたが、バス停300m圏の円を引いてみたところ、「段上」の「大澄山付近」の住宅が空白地域に該当することが分かったので、本設定案ではそこも含めた。
委員：	了解した。
委員：	今の「段上」というのは、新しく都道が供用された所のことか。
事務局：	場所としてはその西側になる。
委員長：	資料1-4の図の中央にある、縦の青い点線の左側ということでよいか。
事務局：	ご指摘の通りである。
委員：	以前の「検討会議」における1年間余の検討を経て4つの「優先検討区域」を設定し、今回、それを資料1のように定めたということだと理解した。 しかしながら、既存バス停から300m以内においても課題がある。例えば、草花地区の「パークハイツ」は入口付近までバスが来ているが、道路幅員を考慮しても、奥まで一巡できるのではないか。また、雨間地区の「グリーンタウン」からバス停に至るには、急な階段があり、昇降が大変である。そういったところについても同時に検討していくことが必要ではないか。 「優先検討区域」を検討することは当然のことだが、併せて、何をするかは別途検討を要するとしても、わずかな改善を講じるだけで利便性はかなり向上すると思う。
委員長：	貴重なご意見に感謝する。 事務局から補足はあるか。

事務局：	<p>「優先検討区域」外についても、中長期の取組等では検討の余地があるとする。しかし、平成28年度から議論を重ねた結果、全く交通手段がないところについての方策を先行して検討すべきという方向性になったと認識している。</p> <p>ただし、公共交通の検討は本市全域に及ぶ案件であるため、「優先検討区域」の対策が終わればそれで完了ではなく、まちづくりを含めて総合的に検討すべき事案であると考えている。</p>
委員長：	<p>本市のように丘陵地を含む地域では、公共交通カバー圏を単純円で囲っただけでは実質的な問題が表せないことがある。少なくとも地形や距離等を考えるときには、例えば単純円だけでなく、高低差なども考慮した検討が必要だと、様々なところで言われている。</p> <p>事務局からの説明があったように、今回の「優先検討区域」は、喫緊の課題となっている4地域に対して対策を講じようということである。</p> <p>ただし、それ以外のところは全く問題がない、あるいはもう対策を講じないということではなく、市全体として今後対応していくべき課題であるのご理解頂きたい。</p>
委員：	<p>公共交通カバー圏を示す300m、700mは一つの考え方ではあるが、日野市の例を挙げれば、駅から500m、バス停から200m以遠を「空白地域」として指定して取り組んでいる。すなわち、どのような基準で検討するか、ということがある。</p> <p>また、公共交通に対しては市民の切実な要望がある。ほんのわずかな取組で対策が可能のところ、例えば「グリーンタウン」や「パークハイツ」のように高低差が大きいところも、既存バス路線等を少し延伸すれば対策できると思われ、そうした検討も同時に行うべきである。</p> <p>本検討が終わってから対策します、という考え方では心がこもっていないのではないか。住民の期待に応えていく姿勢が求められていると思う。</p>
委員長：	<p>ただ今のご指摘についても、本来は全て並行して対応できればよいが、ある程度優先順位を設定することも重要である。今後も忘れることなく、念頭に置きつつ議論を進めさせていただきたい。</p>
委員：	<p>対象地域を車で走行し、引田地区については地図で道路の幅を整理したところ、一番狭いところでは4.7m程度というところが1箇所あった。</p> <p>使用する車両の問題が出てくると思う。資料にも車両制限とあるが、優先検討区域における車両幅員をどう考えるのか。</p>
事務局：	<p>道路関係法規は様々なものがある。道幅については、道路法第47条に基づく車両制限令によると、市街地か市街地外かによって、考え方が分かれている。市街地内の道路については、交通量の多寡により、すれ違い幅+1.5mといった指定があるので、制限状況と、入れうる車両とを勘案するしかない。</p> <p>本委員会には警察、関東運輸局、旅客運送事業者の参画をいただいております、そうした方々の知見をお借りしつつ、可能性を検討したい。</p> <p>また、市民ニーズも併せて複合的に捉えながら、取り得る方法と最適な方法とを考えたい。</p>

委員：	<p>車両制限令における車幅の制限は、5条の第2項に市街地の区域内の道路では、0.5mを減じたものの1/2を超えないものでなければならない、と書かれている。すなわち車幅2mであれば4m+0.5m=4.5mとなる。</p> <p>この点について関東運輸局東京運輸支局に電話で確認したところ、「道路管理責任者に委ねられる」ということだった。八王子市や日野市などにも聞きに行ったところ、タクシー会社や西東京バス、京王バスなどに委託している。</p> <p>実際にはバス会社と警察とで実地走行により確認して決めているということだった。</p> <p>私が住む地域では道路幅が4mしかないし、他地域には4mに満たないところもあるが、そういったところでの対策をどうするのか。町内会の方に聞く、あるいはワークショップをやっても、運行車両の問題が残ると思うが、どう考えているのか。</p>
事務局：	<p>本日区域の詳細が確定されれば、ワークショップとアンケートの実施箇所が決まるので、その上で各区域内の道路幅等を精査し、ワークショップ等に臨む。</p> <p>住民ニーズに関わらず、物理的な制限を確認し、選択肢として考えられる範囲の車両等を確認した上で検討に入りたいと考えている。</p> <p>なお、委員のご発言については事務局としても理解しているが、本検討会議は、先行する「公共交通のあり方検討会議」における4つの優先区域に対し、短期的な取組を行うという提言を受けているものなので、その点を踏まえてご意見等お願いしたい。</p>
委員長：	<p>車両制限については、この後ワークショップの話が出てくるが、当然前提条件としてどのような制約があるかということに参加者に示した上で、どういったことが望ましいのかを意見交換をしていく形になるだろう。</p> <p>提示されている優先検討区域に関し、質問・意見等はよろしいか。</p> <p>これらの区域は短期的に進めていくところである。そのため、まずはワークショップやアンケートの対象区域を決めて、先に進むことをご理解いただきたい。</p> <p>事務局提案の区域案について、これでよろしいか。</p>
	※ 「はい」という声多数
委員長：	対象区域については決定とする。
<b>3 議事等</b> <b>(2) ワークショップ及びアンケートの実施について 【資料2】</b>	
委員長：	では、「ワークショップ及びアンケートの実施について」事務局に説明をお願いする。
	※ 資料2を用いて、事務局から、ワークショップ及びアンケートの実施について説明した。
委員長：	<p>事務局から資料2について説明をいただいた。ワークショップ及びアンケートを資料2に記載のスケジュールでやっていきたいという提案である。それらの詳細については次の議題である。</p> <p>質問や意見等あればお願いしたい。</p>
委員：	スケジュールはこれで良いと思うが、人集めの努力が必要だ。「あり方検討会議」のときに実施したワークショップは、参加人数が非常に限られていた。今回はその

	<p>中から地域を絞り込んでいるので関心は高いとは思いますが、ワークショップの実績づくりよりも、多くの人に参画してもらうことが重要である。</p> <p>アンケート調査をするに当たり、先ほども質問があったが、この地域には実際にどういうシステムを導入するのかというイメージがないと、例えば公共交通を利用するか否かについても回答のしようがないのではないか。別途説明があろうとは思いますが、あるイメージを前提で調査すべきではないか。</p>
委員 長：	<p>内容の詳細については次の議題と思う。</p> <p>人集めの重要性についてはご指摘のとおりで、今回の取組は、「やりました」というのではあまり意味がない。きちんと住民の意見をくみ取るために人を集めるのは重要だ。</p> <p>その点は次の議事ということによいか。</p>
事 務 局：	その通りである。
委 員：	この検討委員会は、本年度中にあと3回あるが、第3回、第4回はワークショップの中間報告やアンケートの実施準備を協議し、第5回において、今後、4区域にどのようなものを導入するかを最終決定する予定ということか。
事 務 局：	その通りである。
委 員：	では、「次年度はどうするか」も含めて第5回で決定するのか。
事 務 局：	<p>本格導入か、実証実験かは未定だが、4区域のうち、どこの区域にこういった手段を講じるというところまでを第5回の委員会で決定したい。</p> <p>なお、本会議は今年度限り等の期日を設けていない。まずは4区域の中でどこを優先的にといったことを議論いただく。</p> <p>アンケート調査の結果、本区域では新たな交通は不要という結果が出る可能性もある。そういった点も含め、一番要望が強い地域や導入可能性の高い地域を中心に市としての順位付けを行うことになるが、来年度から4地区一斉に開始できるとは限らない。条件が整ったところから導入を進める、あるいはその先の検討をすることになるだろう。</p>
委 員 長：	次の議題についての説明を聞いた方が議論しやすいと思うので、事務局に説明を求める。
<p><b>3 議事等</b></p> <p>(3) ワークショップの実施方法及びアンケートの概要について 【資料3】</p>	
	※ 資料3を用いて、事務局から、ワークショップ及びアンケートの実施について説明した。
委 員 長：	<p>事務局から資料3について説明をいただいた。ワークショップについては、冒頭の基本姿勢にあるとおり、ワークショップに参加される方の自主的な議論を尊重し、より建設的な意見にたどり着けるような進め方を、参加者の楽しさの演出にも配慮しながら実施するということである。スケジュールは先の議題の通りであり、参加者の募集方法についても説明があったので、これについても意見をいただきたい。</p> <p>ワークショップの大きな流れは説明の通りで、基本的には議論の様子を見ながらになるだろうということである。</p> <p>アンケートの中身やコミュニケーションの計画についても、どのようにして情報</p>

	<p>を市民の方に周知するかも重要であるとされている。</p> <p>詳細な内容、議題2のスケジュール、あるいは進め方等について意見をいただきたい。</p>
委員：	<p>1点目として、ファシリテータは誰が担当するのか。コンサルタント会社と史料する。</p> <p>2点目として、ワークショップに検討会委員は参加するのか。委員としての責を果たす上では、検討状況を知っておいた方が良いのではないかと思う。傍聴するだけになるかもしれないが、その点はいかがか。</p>
事務局：	<p>ファシリテータについては、これまでの経験を活かしてコンサルに対応していただく。</p> <p>ワークショップにおける検討委員会委員の参加については、ありがたい申し出ではあるが、立場その他の問題もあるため、一旦預からせていただきたい。</p>
委員：	<p>ワークショップ詳細計画（案）（5ページ）において、3回目に交通サービスの方向性を検討するとある。交通サービスも多様である。近隣市町ではミニバスとワゴンタクシーの組み合わせが多いが、事例を提示するのか、参加者が議論の中で考えるのか。情報提供が何もないと、具体の考えを出すのは難しいのではないか。</p>
事務局：	<p>長期間に渡るワークショップの場合には、参加者による事例調べからスタートすることも可能かと思うが、今回のように回数が4回と限定された場合には、最低限度の事例等の情報を、各区域への適合性も考慮したうえで相応に提示する必要があると考えている。</p> <p>情報としては、他地域で導入されている手段と、それに伴うメリット・デメリット等を併せ、参加者が議論するための最低限の話題提供として、議論の進捗を見つづ提示することを想定する。</p>
委員：	<p>短期間で各区域に適合したものを議論するとなれば、コスト面や導入可能な交通事業者等も含めて総合的に検討する必要があるので、実現性のないものを示しても意味がないと思うが、その辺も視野に入れているという理解で良いか。</p>
事務局：	<p>ご指摘のとおりである。</p> <p>コストその他を無視しては実現性がないが、全く実現性がないからといって情報を示さないのでは公平性を欠くことになる。よって、費用、導入に必要な空間等、多面的な利点・欠点含めた情報として提示したい。</p>
委員長：	<p>どのように情報提供をするかは非常に重要なので、その点については市で十分に検討し、より良い方向に検討が進むようにワークショップを進められたい。</p>
委員：	<p>議題3で実施計画案を承認することになるだろうが、資料にはアンケート調査内容案も含まれている。本日アンケート内容についても承認するということか。</p>
事務局：	<p>本日の資料は現段階での想定によるアンケート内容である。アンケート実施前には委員会を予定しており、ワークショップの進捗を踏まえてアンケート内容を精査し、再度委員会に諮る予定である。</p>
委員長：	<p>スケジュール案によれば、第3回委員会はワークショップ開始後であり、第4回委員会がアンケート調査前に当たる。おそらくその辺りでアンケート内容について詳細に検討いただく機会がある。今日の段階では概略の方向性を承認いただきたい。</p>

委 員 :	ワークショップの参加者は何人程度を想定しているか。
事 務 局 :	現時点では20～30人を想定する。あまり多くても収拾がつかなくなるので、概ね10人1組で議論する形を想定している。 委員発言にもあった通り、あり方の検討のワークショップは参加者が少なかった ので、多くの参加を切望している。
委 員 長 :	大枠の方向性として、ワークショップ、アンケートの進め方は、議題2のスケジ ュールも併せ、これで了解とする。
4 その他	
事 務 局 :	ワークショップの開催に向けては、地元町内会・自治会と調整しながら準備を進 める。この時、祭礼日程等も含めて日程を調整する。 市全体の募集告知は9月1日号の市報にて行うが、深沢地区については1つの大 字で区切られているため、個別の周知が可能なことから、場合によっては先行開催 もありうることを含みおき願いたい。
委 員 長 :	次回の第3回検討委員会は9月下旬から10月上旬の開催でよろしいか。
事 務 局 :	概ねその時期に第1回ワークショップが終わることを想定しており、改めて調整 する。
5 閉会	
事 務 局 :	第3回の会議日程について、改めて調整させていただくが、委員全員の都合が つかない場合には、参加者が多い日程で設定させていただくので、ご承知おきいた だきたい。 以上で、第2回公共交通検討委員会を終了する。